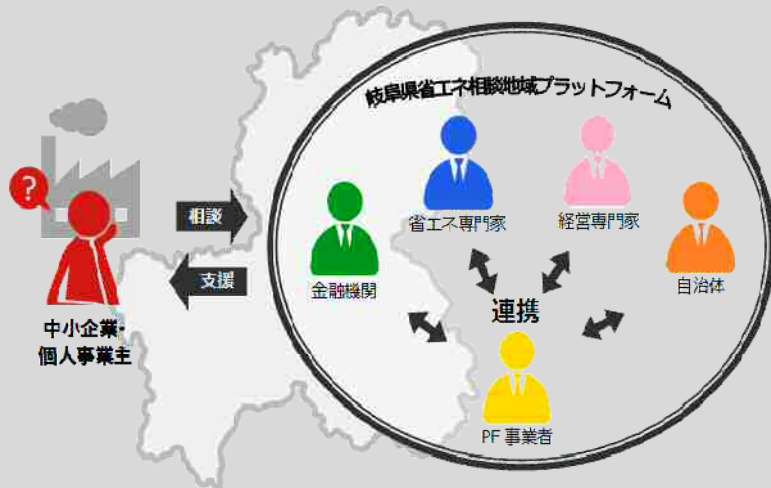


岐阜県省エネ相談地域プラットフォーム 「省エネ相談」を活用して 経費を削減しませんか！

「省エネ相談」は、岐阜県省エネ相談地域プラットフォームが派遣する専門家が、地域の皆さまによる省エネの取り組みをきめ細かくサポートするサービスです。

省エネや経営など様々な分野の専門家が、省エネの取り組みに関する幅広い支援を行います。



経済産業省の「省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業」の採択を受け、岐阜県においては、(一財)岐阜県公衆衛生検査センターがプラットフォーム事務局を担っています。当プラットフォームは、岐阜県、(公財)岐阜県産業経済振興センター、(一財)省エネルギーセンター、金融機関などと連携して、県内の中小企業の省エネルギーに係る取り組みを支援します。

「省エネ相談」のメリット

国の事業です。一切費用はかかりません！！

国の政策として直接管理しているエネルギー管理指定工場(原油換算1,500KL以上には管理が行き届いているものの、それ以下の事業者は管理できていない状況です。

本事業は、それらの事業者(中小企業、各種法人、大企業の小規模工場)を対象に実施するもので、相談費用はすべて無料です。

「省エネ相談」のながれ

ニーズにあった取組を選択ください！

お客様の設備全般にわたり、約10項目の省エネ提案を行います

まず、お客様の工場(会社)にお伺いし、省エネ診断を実施します。省エネ診断では、お客様の設備全般にわたって、省エネ削減余地が 多いものから10項目程度をご提案します。

省エネ提案は、以下の視点で行います。

- ①お金がかからず、運用によってどれだけエネルギーや光熱費を削減できるか。
- ②投資することで、どれだけエネルギー・光熱費が削減できるか。この場合、投資額を計算し、何年で元が取れるかを算出。

省エネ提案の中から、お客さまが実施をご希望された場合、省エネ計画の策定、それぞれの項目の実施、効果検証などの支援を専門家がお手伝いします！



お申し込みはFAXかメールでお願いいたします。

お申し込みいただきますと、専門家と事務局スタッフが伺いして、お客さまが気になっている設備など、省エネのご相談をさせていただきます。

ご希望されれば、お客さまの設備全体を確認する省エネ診断を実施します。省エネ診断は、6～8時間で終了します。

約1ヶ月後に省エネ診断報告会を開催し、約10項目の省エネの取組をご提案をさせていただきます。

お客さまが省エネに取り組んでみようと思われましたら、効果的に省エネ活動が進められるよう、専門家が具体的にお手伝いしていきます。省エネは、コスト削減だけでなく、業務改善、人材育成、新たな利益につながります。

募集概要

対象業種	岐阜県内に事業所のある中小企業・個人事業主
条件	支援にあたり、省エネルギーに関する診断を受けること
支援期間	派遣決定日 ～ 令和元年12月31日まで
支援回数	1社あたり5回まで
費用	派遣に要する謝礼・交通費等は無料です。
申し込み方法	下記のご相談申込用紙をFAX又はE-mailで当事務局宛にお送りください。 その後、詳細なお話をお伺いし、支援について判断させていただきます。



ご相談申込用紙

申込日	令和元年 月 日
フリガナ 貴社名	
ご所属	
フリガナ ご担当者名	
電話	
E-mail	
省エネ診断	実施済 • 未実施
省エネ対象設備 (分かれば)	
ご相談内容	

岐阜県省エネ相談地域プラットフォーム事務局（担当:鈴木、溝口）

TEL 058-247-3105

FAX 058-248-0229

E-mail shoene-gifu@koeiken.or.jp

